

野洲市資料提供

提 供 年 月 日	令和3年12月24日
担 当 部 課	市民部 危機管理課
担 当 者	大岡、中塚
連絡先電話番号	077-587-6089

第11次野洲市交通安全計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

1. 目的

野洲市交通安全計画は、「交通安全対策基本法」を根拠に、国や県の作成する交通安全基本計画等に基づき、国の地方行政機関、県、警察、消防と市から構成される「野洲市交通安全対策会議」で決定する法定計画です。本計画は昭和46年度から実施され、野洲市内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を作成する5カ年計画であり、第10次計画では平成28年度から令和2年度までを計画期間としていました。第11次計画では、計画期間を令和3年度から令和7年度とし、本年11月26日に第1回野洲市交通安全対策会議を開催し作成した本計画（案）について、パブリックコメントを実施するものです。

2. 意見募集期間

令和4年1月5日（水）～令和4年1月25日（火）

※各閲覧場所の執務時間内に限る。

3. 閲覧場所

危機管理課、市役所本館情報公開コーナー、市民サービスセンター、野洲図書館、各コミュニティセンター（コミュニティセンターぎおうは改修工事中のため閲覧できません）、人権センター、市民交流センター

※市ホームページでも閲覧可能

4. 意見の提出方法

意見募集期間内に住所、氏名、電話番号、意見（様式自由）を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで提出

5. 意見の提出先・問い合わせ先

〒520-2395 野洲市小篠原 2100 番地 1

野洲市役所 市民部危機管理課

電話：077-587-6089 ファクス：077-587-4033

Eメール：kikikanri@city.yasu.lg.jp

6. 意見等の公表

提出された意見等について個別の回答は行いません。後日、意見に対する市の考え方をまとめ、市ホームページで公表します。